

栃木市監査委員告示第26号

地方自治法第199条第7項の規定による、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表いたします。

平成23年11月30日

栃木市監査委員 板倉 安秀

栃木市監査委員 大武 真一

記

1. 監査の実施日 平成23年11月4日

2. 監査の対象 財政援助団体（抽出）
社団法人鐘の鳴る丘友の会

3. 監査の方法

あらかじめ提出を求めた関係する帳簿類、証ひょう書類について、内容調査、照合、検算等を行うとともに、関係職員等に対する質問等により実施した。

4. 監査の結果

補助の目的に適合した事務事業が執行され、良好なものと認められた。

以下、これを内容別にあげれば次のとおりである。

(1) 対象団体における事業の実施内容と効果について

当社会福祉法人鐘の鳴る丘友の会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行っている団体である。(昭和54年2月28日設立)

当法人は、昭和54年度にはさくら保育園を、平成8年度には、低年齢児受入れのためのさくら第2保育園をそれぞれ開園した。

また、近年、女性の職場進出が進んでいる中、安心して仕事と育児が両立できるよう延長保育、一時保育、一歳児保育など多様なニーズへの対応や待機児童の解消にも役立っている当園を運営する社会福祉法人鐘の鳴る丘友の会の役割は大きなものと考えられる。

市からの補助金は、特別保育事業(多機能な保育内容)の推進に要する経費、保育内容及び保育所運営の充実に要する経費として、児童福祉の向上を図ることを目的に交付されたものである。

(2) 会計経理について

平成22年度において、市からの補助金総額は31,289,316円で下記の表のとおりであり、補助金は確実に受け入れられており、支出においても、その目的に沿って執行されている。

なお、事業執行に伴う支出に関する諸帳簿並びに書類は符号しており、それぞれ適正に処理されていた。

補助事業名	さくら保育園	さくら第2保育園
栃木市特別保育事業等 推進費補助金 (延長保育促進事業分)	6,000,000 円	6,000,000 円
栃木市特別保育事業等 推進費補助金 (栃木県特別保育事業分)	4,536,000 円	2,268,000 円
栃木市特別保育事業等推進費 補助金(休日・夜間保育事業分)	1,269,000 円	
栃木市特別保育事業等推進費		

補助金(地域子育て支援拠点事業分)	4,360,000 円	
栃木市特別保育事業等推進費補助金 (安心こども基金知事特認事業・環境整備費分)	498,000 円	149,400 円
栃木市特別保育事業等推進費補助金(安心こども基金子育て支援施設環境整備事業分)	298,916 円	
栃木市特別保育事業等推進費補助金 (一時預かり・特定保育事業分)		1,580,000 円
栃木市特別保育事業等推進費補助金(病児・病後児保育事業【体調不良児】)		4,330,000 円
小 計	16,961,916 円	14,327,400 円
合 計	31,289,316 円	

(3) 指摘要望について

社会福祉法人鐘の鳴る丘友の会においては、今後とも補助対象事業への取り組みがあると思うが、事業実施に伴う収支関連諸帳簿について、情報公開、市民への説明責任が果たせるよう努められたい。

こども課は、補助対象経費の検証にあたっては、補助金の原資も税金であるということを十分に念頭に入れ、市民の理解が得られるよう実績報告書等の確認だけではなく、積算の根拠や補助金支出の適否などの確認も徹底されたい。